

白老町スポーツ合宿等誘致促進補助金交付手続き

1 補助額について

(1) スポーツ合宿の延べ宿泊数に1泊あたり3,000円を乗じて得た額とする。

例：参加者10人で5泊の合宿を実施した場合

$$\rightarrow 10人 \times 5泊 \times 3,000円 = 150,000円$$

2 補助の上限額について

(1) 1団体に対する補助金は、合宿を行った日の属する会計年度内において1度の交付までとし、20万円を限度とする。

3 補助の対象

○補助の対象となる合宿等は、次に掲げる要件を全て満たすものです。

- (1) 補助の対象となる合宿等は、白老町で実施されるもの。
- (2) 全日程において、白老町内の宿泊施設を利用していること。
- (3) 白老町内のスポーツ施設を利用していること。
- (4) 1度の合宿等において、参加者の延べ宿泊数が5泊以上であること。ただし、大会等への参加を伴う場合は、大会期間と前日泊を除外する。
- (5) 営利目的を目的としていない合宿等であること

4 補助金の交付申請

○合宿開始までに下記の書類を提出してください。

- (1) 白老町スポーツ合宿等誘致促進補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 白老町スポーツ合宿等誘致促進補助金実施計画書（様式第2号）
- (3) 合宿参加予定者名簿（任意様式）
- (4) 合宿等行程表（任意様式）

5 補助金の実績報告

○事業終了後速やかに下記書類を提出してください。

- (1) 白老町スポーツ合宿等誘致促進補助金実績報告書（様式第6号）
- (2) 白老町スポーツ合宿等誘致促進補助金実施報告書（様式第7号）
- (3) 宿泊先の領収書の写し
- (4) 活動写真等
- (5) 参加者名簿

5 町内の体育施設

●施設の名称	●施設の所在	●施設について
白老町総合体育館	白老郡白老町本町1-1-2	
北吉原はまなすスポーツセンター	白老郡白老町字北吉原86-1	
白老桜ヶ丘公園陸上競技場	白老郡白老町緑丘4	
白老町民温水プール	北海道白老郡白老町緑丘4-636	
白老桜ヶ丘町営野球場	北海道白老郡白老町緑丘4	
白老桜ヶ丘テニスコート	白老郡白老町緑丘4-635	
白老テニスコート	白老郡白老町末広町1-2-31	
萩野テニスコート	白老郡白老町萩野287-3	
町民ふれあい広場	白老郡白老町大町4-189-1	
北吉原運動広場	白老郡白老町北吉原168-9、168-10	